

公園からのお知らせ

2018/02/20

鶴見緑地の公園猫は、(公財)どうぶつ基金様のご支援をいただいています。

近年、多くの公園で、飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）の繁殖や無秩序な餌やり行為によって、糞尿や発情期の鳴き声、餌の放置など環境被害の発生や餌やり行為をする人と他の公園利用者とのトラブルが起こるなどしています。

飼い主のいない猫をめぐる「猫の被害で困っている」、「猫を助きたい」といった相談が寄せられています。猫は、処分することや捨てることが法律で禁止されています。また放置していても繁殖力が強く、不幸な命が増えてしまう一方です。

この問題に対して、まずは、猫を増やさないための「さくらねこTNR」を先行して実施することが有効であるという(公財)どうぶつ基金様が推進する「TNR先行型地域猫活動(さくらねこTNR)」に賛同し、鶴見緑地公園事務所では、この活動を鶴見緑地公園猫サポーター様と協働して実施し、猫の殺処分ゼロや鶴見緑地における飼い主のいない猫の問題解決に向けて取り組んでいます。

◎ 29年度実施数 19頭 (実績報告書は、下記のURLをご覧ください)

◎ 30年度実施予定数 20頭 (H30.2.19 現在)

◎ 不妊手術費用は(公財)どうぶつ基金様に全額ご支援頂いております。

【補足説明】

「さくらねこ」とは不妊手術済みのしるしに、耳先をさくらの花びらの形にカットしたねこのことです。この耳のことを、さくら耳といいます。印をつけることで再捕獲を防ぐことができます。公園でさくらねこを見かけたら、やさしく見守ってください。

「TNR先行型地域猫活動(さくらねこTNR)」とは、猫問題のある地域で、まず先行して「さくらねこTNR」(Trap/捕獲し、Neuter/不妊手術を行い、さくら耳カットをして、Return/元の場所に戻す)を行うことで、さかり声・糞尿臭が激減し、さらに繁殖を防ぎ、猫問題を根本から解決する方法です。

(公財)どうぶつ基金様とは、公益財団動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設とに寄与することを目的とし、各種事業を行う団体です。(公財)どうぶつ基金様に寄付をいただいた皆様に心より感謝申し上げます。

詳細は、下記のURLを参照してください。

«お問い合わせ先» 鶴見緑地公園事務所 電話：06-6912-0650 (平日9：00～17：30)

実績報告書 

(公財)どうぶつ基金 